

私立高校生の 3 ヶ月以上学費滞納生徒割合は前年を下回る 経済的理由による中退も減少

…2025 年 9 月末（半年間）の私立中高生の学費滞納と 経済的理由による中退調査のまとめ…

1. 調査の目的

今回の調査は、2025 年度上半期（4 月～9 月末）に、私立高校・中学校で学費を 3 ヶ月以上、また 6 ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒数とその具体的な状況の調査です。

公立高校授業料相当分 11 万 8800 円を、年収 910 万円未満世帯の私立高校生に交付することを土台に、2020 年度から年収 590 万円未満世帯の私立高校生には年額 39 万 6000 円を上限に授業料分を補助するとした国の就学支援金の制度拡充と、それに伴った各自治体による学費減免制度の拡充が、私学で学ぶ高校生にどれだけ効果を表したかについて検証となります。加えて今年度は、今年度 1 年の措置として、申請すれば「高校生等臨時支援金」が年収 910 万円以上世帯の高校生にも支援されるようになっています。その結果が現れているかどうかにも注目されます。同時に物価高騰等が学費負担にどのような影響を与えているかについて、学費滞納・経済的理由による中退の点から調査することを目的に調査にとりくみました。

私立中高に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を国及び地方自治体に要請していくために、1998 年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が 28 年目の調査になります。

2. 調査対象の期間

2025 年 4 月 1 日から 9 月末現在の 3 ヶ月及び 6 ヶ月以上の学費滞納と、4 月以降に経済的理由で中途退学した生徒について調査しました。

3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校（590 校）を中心にして配布し、組合が学園の協力を得て調査し、調査用紙を本部に FAX し集約しました。未加盟校で協力してくださる学校もあります。

4. 回答状況

- ・回答があったのは 35 都道府県の私立高校 337 校（在籍生徒数 27 万 3668 人）、私立中学校 24 都道府県 169 校（在籍生徒数 6 万 7972 人）です。
- ・回答のあった学校数は、全国の私立高校（全日制）1297 校の 26.0%、私立中学校 778 校の 21.7% です。回答校の在籍生徒数は全日制私立高校生 99 万 1015 人の 26.6%、私立中学校 24 万 9161 人の 27.3%です。

※全国の私立学校数・生徒数は文部科学省「令和 7 年度学校基本調査(速報値)」による

5. 調査結果について

(1) 私立高校で3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は前年を下回った昨年度の0.6パーセントからさらに若干下降し、0.58パーセントとなりました。

- ① 9月末での3ヶ月以上の学費滞納生徒は、私立高校は回答のあった337校中35都道府県205校に1578人いました(2024年度9月末:345校中36都道府県209校1724人)。コロナ禍の最中ながら就学支援金制度の拡充により調査史上最少となった2020年1407人から、2021年1432人、2022年1619人、2023年2125人と上昇が続きました。しかし、昨年度1724人と下降に転じ2000人台を下回り、今年度は2022年を約40人下回る数となっています。

3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は全調査生徒数の0.58%でした。10年連続して1%を下回り、さらに昨年の0.6%を0.02ポイント下回っています。この割合を全国の私立高校生数(文部科学省「令和7年度学校基本調査(速報値)」)にあてはめると、5748人という数になります。

- ② 1校で3ヶ月以上の滞納生徒が10人以上いる高校は、22都府県52校(回答校中15.4%)でした。昨年の21都府県55校(回答校中15.9%)と率で比較すると0.5ポイント減少で大きな変化とはなっていませんが、自治体数が1つ増加しました。

この内訳をみると20人以上30人未満15校、30人以上40人未満6校、40人以上の学校は、62人が1校、93人が1校でした。

- ③ 3ヶ月以上の滞納生徒数を調査対象校数で除した「調査対象学校1校あたり滞納生徒数」は1校当たり4.68人となります。また滞納生徒数を滞納生徒のいる高校数で除した「滞納生徒のいる学校1校あたり滞納生徒数」は7.7人となり、昨年の8.25人よりも0.55人減少しています。

3ヶ月以上の学費滞納生徒がいない高校は132校39.2%となります(2024年度9月末136校・39.4%)。

- ④ 6ヶ月以上(2025年4月以降またはそれ以前から)学費を滞納している私立高校生は、110校に550人(全調査生徒の0.2%)いました(2024年121校624人0.22%)。6ヶ月以上の学費滞納率(6カ月以上滞納生徒/調査対象生徒数)については、昨年を0.02ポイント下回りましたが、0.2%台を下回った「高等学校等就学支援金」2020年度制度拡充時と比較し、2022年以降0.2%台を上回った状況が継続したままです。

6ヶ月以上の滞納生徒が10人以上いる高校は、10府県16校ありました(2024年9月末10都府県18校)。昨年比、2校減少しています。都内の高校が抜け、他県の高校が入ったことで自治体数に変化はありません。最も長期間にわたる滞納生徒は全日制で30ヶ月(2023年4月以降)滞納が2人いました。12か月(1年)以上の滞納は20人いました。

- ⑤ 2025年4月以降9月末までに経済的理由で私立高校を中退した生徒は5都県8校に17人いました(2024年9月末9都県13校43人)。昨年よりも4県5校減少しました。この2年間増加傾向だった人数においても前年比で26人減少しました。調査対象生徒数に対する割合は0.006%と前年の1/2以下に減少し、2022年時の水準となりました。

【9月末時点での3ヶ月以上、6ヶ月以上の学費滞納生徒数と経済的理由による中退生徒数の推移(高校)】

	回答対象 生徒数(人)	3か月以上 滞納生徒数(人)	同割合	6ヶ月以上 滞納生徒数(人)	同割合	9月末経済的 中退生徒数(人)	同割合
2025	27万3668	1578	0.58%	550	0.2%	17	0.006%
2024	28万5738	1724	0.6%	624	0.22%	43	0.015%
2023	31万2814	2125	0.68%	737	0.24%	30	0.01%
2022	30万1875	1619	0.54%	603	0.20%	16	0.005%

2021	28万5848	1432	0.50%	409	0.14%	10	0.0035%
2020	26万9852	1407	0.52%	461	0.17%	13	0.0048%
2019	23万2565	2019	0.87%	629	0.27%	20	0.0086%
2018	24万7489	2189	0.88%	746	0.30%	14	0.0057%
2017	27万0600	2614	0.97%	779	0.29%	17	0.0063%
2016	27万4903	2442	0.89%	667	0.24%	28	0.010%
2015	26万1267	2835	1.09%	835	0.32%	32	0.012%
2014	26万3413	2812	1.07%	751	0.28%	32	0.012%
2013	23万1837	2691	1.16%	731	0.31%	34	0.014%
2012	27万9302	3657	1.31%	950	0.34%	38	0.013%
2011	27万6520	3747	1.36%	1132	0.41%	58	0.02%
2010	27万3370	4203	1.54%	1445	0.53%	101	0.04%
2009	26万9952	4587	1.70%	1260	0.47%	149	0.06%
2008	21万8727	3208	1.47%	956	0.44%	103	0.05%

(2) 「学費にかかわる実態」・「制度改善要望」についてのアンケート結果

① 退学、学費滞納に至らないが学費納入に苦労している生徒の実態（複数選択制：回答数多い順）

「授業料補助では不足で学費や生活費捻出のためにアルバイトをする生徒がいる」	…	92
「学費負担が家庭内に不和または兄弟姉妹の進学先制限の原因化している」	…	71
「経済的な理由から進路希望の変更を余儀なくされる生徒がいる」	…	69
「学校のアルバイト許可申請が増加」	…	48
「経済的理由、アルバイトのために部活動退部または活動を制限する生徒がいる」	…	43
「その他」	…	42

【「その他」として記述された実態（抄）】

「進路変更ではないが、経済的理由からはじめから就職しか選ばない生徒がいる。また中学までやっていた部活を高校で続けない生徒もいる」 (青森)

「経済的収入が低く、アルバイトをしている生徒は数十名ほどいるのが現状。そのアルバイト代金で授業料や部活月謝を支払っている」 (群馬)

「部活の遠征費を払えず、顧問が立て替えたまま卒業を迎えそうな高3生が1人いる」 (千葉)

「生徒ではないが、経済的な厳しさの相談が生徒に知られないように事務室に相談が寄せられる」 (東京)

「校納金の納入に大変な世帯もあり、修学旅行を断念した家庭もある。その分を兄弟姉妹の学費に充てる様子を聞く」 (滋賀)

② 就学支援金が所得制限なしで45万7000円支給されることになった場合、自治体独自制度においてどのような制度拡充を要望しますか（一答選択式：回答数多い順）

「専任教諭増をはじめ教育条件を拡充するための経常費助成の増額支給」	…	124
「施設設備費等、『その他の授業料』を対象にした補助」	…	121
「『入学金』を対象にした補助の創設、所得制限なしでの支給」	…	65
「『学校が設置されている自治体の補助制度』の他県からの生徒への適用」	…	23
「その他」	…	8

【「その他」として記述された制度改善要望（抄）】

「還付方式をやめてほしい。毎年9月ごろに還付されているが、それまでの納入に苦慮する生徒が非常に多い」 (宮城)

「中等部への入学金を対象にした補助の創設、所得制限なしの支給」 (東京)

「保護者・学校における就学支援金手続きの複雑性が原因で、どうしても就学支援金の学費への充当が後手に回り、保護者の学費捻出の苦労につながる様子が見受けられる」 (東京)

「昨年に引き続き、本校独自の給付型奨学金の申請が増加傾向にある。就学支援金の申請結果等により、学内でも収入格差が広がっていることがわかる。私立学校の為、以前は裕福な家庭が多かったが、今は学費を分納した上に滞納するなど、退学の危機に直面する生徒もおり、担任に相談した際、泣きだしてしまう生徒もいた。成績優秀で特待生であったり、表彰されている生徒も貧困家族であるケースも存在するので、親に影響されずに学校生活を送れるよう、支援の幅が広がればよいと思う」 (東京)

(3) 私立中学での滞納生徒数は減少

- ① 私立中学校で3ヶ月以上の学費滞納生徒は14都道府県39校(回答した学校の23.1%)85人でした(2024年度9月末45校94人)。昨年よりも学校数、滞納生徒数とも減少しています。調査した生徒数に占める割合は0.13%(昨年0.15%)で昨年比0.02ポイント下降しています。
- ② 私立中学校で6ヶ月以上の学費滞納生徒は17校に17人いました(2023年9月末:17校26人)。2017年47人から2018、2019年は26人へ減少したのち、2020年29人、2021年35人と増加に転じ、2022年33人と前年同水準から、2023年は40人に増加しましたが、2024年は14人減少し、2025年も9人減少と減少傾向が継続しています。
- ③ 経済的理由による退学者は2都県2校に2人おり、対象中学生数に対する割合は0.003%、(2024年度1都2校2人、同割合:0.003%)県数は1県増で、人数同数となっています。

【9月末時点での3ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の推移(中学生)】

	調査 校数	調査 生徒数(人)	3か月以上滞納		同割合	9月末での 中退生徒数(人)	同割合
			学校数(校)	生徒数(人)			
2025	169	6万7972	39	85	0.13%	2	0.003%
2024	168	6万3465	45	94	0.15%	2	0.003%
2023	187	7万5576	53	108	0.14%	4	0.005%
2022	184	7万2001	62	119	0.17%	3	0.004%
2021	170	6万9497	48	85	0.12%	5	0.007%
2020	170	6万7803	52	86	0.13%	10	0.01%
2019	114	4万0374	44	65	0.16%	7	0.02%
2018	117	4万2932	45	98	0.23%	2	0.005%
2017	139	5万2602	65	130	0.25%	2	0.004%
2016	138	5万2550	67	148	0.28%	8	0.02%
2015	125	4万4524	54	127	0.29%	5	0.01%
2014	125	5万1015	59	108	0.21%	7	0.01%
2013	100	3万9016	51	119	0.31%	2	0.01%
2012	151	6万3122	81	217	0.34%	5	0.01%
2011	145	5万6794	58	152	0.27%	9	0.02%
2010	144	5万4822	71	196	0.36%	12	0.02%
2009	134	5万2279	77	304	0.58%	6	0.01%
2008	121	4万7456	68	208	0.44%	11	0.02%

6. 調査結果の分析

(1) 私立高校生の3ヶ月以上の学費滞納生徒数・滞納率ともに前年を下回る

- ① 「年収 590 万円未満世帯の私立高校生には年額 39 万 6000 円（月額 3 万 3000 円）を上限に授業料額を補助する」という「高等学校等就学支援金」制度拡充（2020 年 4 月実施）の結果、2020 年度は本調査史上最低の滞納者数、2021 年度は調査史上最低の滞納生徒割合となりました。国の就学支援制度の拡充と、それに伴う 2024 年度までに 37 都道府県が独自制度を拡充させていることがその理由だといえます（2024 年度 4 県増）。
- ② この 37 自治体の中には、国の制度拡充によりカバーされた自治体独自予算を活用し、国の加算支給のない年収 590 万円以上世帯に対する授業料補を独自に拡充させた自治体があります。年収 700 万円まで世帯で見ると、33 都府県（2025 年度現在）で地方自治体の 7 割に至っています。
- ③ 2022 年、2023 年と 3 ヶ月以上の学費滞納生徒は増加傾向に転じましたが、2024 年 9 月末調査結果では、前年比で 3 ヶ月以上滞納生徒 401 人、6 ヶ月以上滞納生徒数 113 人と減少しました。回答対象生徒数に対する割合でも 0.08 ポイント、0.02 ポイント下降しています。
- ④ 2025 年 9 月末調査では、さらに 3 ヶ月以上滞納生徒で 146 人、6 ヶ月以上滞納生徒で 74 人 2024 年 9 月末の滞納生徒数を下回りました。その割合においても 3 ヶ月以上、6 ヶ月以上ともに 0.02 ポイント 2024 年 9 月末よりも下降することになりました。
- ⑤ 2025 年の 3 ヶ月以上滞納生徒数は増加傾向に入る 2022 年と減少期の 2021 年の間の数値になっています。一方で、2020 年度制度拡充前の 2000 人台は下回っています。割合においては、2022 年の割合を 0.04 ポイント上回っていますが、0.05%台にあり、制度拡充前 2018 年を 0.3 ポイント下回っています。6 ヶ月以上滞納生徒数も 2022 年と 2021 年の間の数値になっています。割合も最少期 0.1%台にはなっていませんが 2018 年を 0.1 ポイント下回っています。

これらの点から見ても、2025 年 9 月末調査において 2020 年度の制度拡充は私学の学費負担に対して効果を現在も残しているといえます。

(2) 経済的理由による中退者数、中退者の割合も減少

- ① 経済的理由による 9 月末までの中退生徒の数についても前年比 26 人減少しています。2022 年と 2023 年で約倍化し、2024 年はさらに 13 人増、割合で 0.005 ポイント上昇しました。しかし、2025 年 9 月末調査では 26 人減少し 2022 年の水準に戻りました。割合についても 1 桁下がり、2022 年の水準になっています。回答対象生徒数と中退生徒数で見ると、ほぼ 2017 年の水準になっています。
- ② 2023 年 2024 年には事例集に「経済的理由による中退」事例が増加しましたが、今回は「経済的理由により、地元の県立高校に 1 名転学となった（茨城 B 校）」という 1 例になっています。一方、「表向きでは本人の進路変更という理由がメインであるが、本校でも若干ではあるが、転学者の中に、経済的理由というものが内包しているのかもしれないと推測される（熊本 B 校）」の例は引き続き少なくない状況です。

(3) 国の高等学校等就学支援金制度の新たな拡充が強く求められます

- ① 全国の 3 ヶ月以上の滞納率（滞納生徒数／調査対象全生徒数）は 0.58%でした。この滞納率 0.58%を上回る回答校複数以上の自治体は、岡山 3.76%、青森 2.02%、福岡 1.84%、高知 1.8%、岩手 1.57%、大阪 1.3%、福島 1.28%、山形 1.04%、山口 0.99%、埼玉 0.95%、宮城 0.91%、新潟 0.86%、兵庫 0.79%、佐賀 0.61%、滋賀 0.59%の 15 府県となっています。昨年 9 月末調査比で 1 県減少しています。

上記の自治体のうち年収 590 万円未満世帯から生徒が通っている割合は、青森で私立高校生の約 7 割、岩手、山形では約 6 割、福島、新潟、山口、福岡、佐賀は 5 割を超える数です。これらの自治体においては、授業料以外の学納金負担が厳しく、本人がアルバイト等を行うことで、学

納金を賄っている例があり、それが事例報告及び「6.ーカ、学費納入に関して苦労している生徒の様子」にも記されています。

- ② 全国平均では減少傾向を見せる 3 ヶ月以上滞納者の割合の中で、2024 年 9 月末より滞納者数が増加し滞納率が上昇している自治体があります。岡山県 54 人 (1.58 ポイント上昇)、福岡県 2 人 (1.22 ポイント上昇)、青森県 17 人 2.02% (0.32 ポイント上昇)、埼玉県 46 人 0.95% (0.32 ポイント上昇)、佐賀県 8 人上昇 (0.28 ポイント上昇)、北海道 11 人 0.58% (0.23 ポイント上昇)、山口県 7 人 (0.23 ポイント上昇)、香川県 7 人上昇 (0.17 ポイント上昇)、新潟県 17 人 (0.1 ポイント上昇)、愛知県 15 人 (0.04 ポイント上昇)、滋賀県 1 人 (0.04 ポイント上昇) の 11 府県になります。
- ③ 岡山、福岡の両県は私立高校生の約 4 分の 1 が年収 590～910 万円までの所得層です。多子世帯の場合、特に所得に余裕があるとはいえない所得層であり、私学の学費負担が重くなっています。ところが、この 2 県には、年収 590 万円以上世帯への自治体独自制度が設置されていません。年収 590 万円の崖が残されたままです。
- ④ 福島、岩手、山口、宮城は年収 590 万円以上世帯への県独自補助が設定されています。しかし、福島、岩手、宮城は年収 620 万円未満世帯、山口は年収 610 万円未満世帯までという所得制限が設けられているため対象生徒数が限定されているため調査結果の原因になっているといえます。
- ⑤ 国の高等学校等就学支援金は対象が授業料に限られています。各自治体の独自制度もこれに倣い対象を授業料に限定している自治体が多数です。宮城、岡山、福岡など施設設備費等授業料以外の学納金負担が 20 万円前後あるいは大きく超える自治体での滞納が多くなっています。
- ⑥ 北海道、**茨城県、栃木県、和歌山県**、岡山県、広島県、**香川県、愛媛県**、福岡県、**佐賀県、熊本県、宮崎県**、鹿児島県、**沖縄県**の 14 道県は年収 590 万円以上世帯への自治体独自授業料減免補助がありません。また、このうち斜体の 9 県では、自治体独自の授業料減免制度がない状態です。このように、自治体が違うことで、同じ日本にも関わらず「教育選択の自由」が経済的理由で差別される実態となっており、これを解消するためにも国の制度の拡充が強く求められます。

(4) 東京都の「私立高等学校等授業料軽減助成金事業」

- ① 東京都は 2024 年度から国の就学支援金に都が授業料減免補助を上乗せすることで、公立・私立の区別なく、高等学校の授業料を補助するという制度を拡充しました。私立高校については、上限は私立高校授業料の東京都平均額を条件とし、支給対象の「所得制限」も撤廃されています。加えて東京在住の高校生であれば他県の私立高校に通学する場合もこの制度の対象です。
 - ② この補助は「授業料」に対してのみ補助が支給される制度です。東京都は、施設設備費など「その他の学納金」が平均で 22 万円、また初年度のみですが「入学金」が平均で 25 万円ですが、これらには補助がありません。「高校無償化」という表現の先行による問題も出ています。
- 「7. 就学支援金制度に関してさらに拡充する場合に、求めること」「オ、その他」の記述より
- ・「現時点で、東京都内の私立高校においては、「東京都内在住世帯の学費のうち、授業料のみが実質無償」という状況であるにも関わらず、「高校無償化」という言葉のみが一人歩きしているように感じる。本校にも、「高校在学中に支払う学費は無いと思って入学したが、実際には、毎月授業料以外の学費の支払いがあり困惑した」という保護者が少なからず存在する。当然、入学前に募集要項などで授業料以外の学費は保護者負担となる旨は通知しているが、学校単位での対応には限界があるため、場合によってはマスメディアの規制等も必要であると感じる。(東京 G 校)」
- ③ この点については 2024 年 5 月に関東地方知事会が、高校進学率は約 99%に至っている点を強調し、「住んでいる地域により高校における教育費負担に差が生じないよう国が財源を確保し、責任もって無償化を図るべき」と訴え、「『高校授業料の支援制度拡充』を国に求める」決議を上げていることにも事の深刻さが現れているといえます。

（５）私立中学生の学費滞納生徒数・割合にかかわって

- ① ３ヶ月以上の滞納生徒の割合は 0.13%で、0.15%で、昨年よりも 0.02 ポイント下降しました。この数値を上回るのは、高知 1.61%、岡山 1.51%、福岡 1.21%、兵庫 1.18%、青森 0.73%、埼玉 0.57%、栃木 0.46%、熊本 0.32%、広島 0.19%の 9 県で昨年より 1 県減少しています。
- ② 東京都では、都内在住の私立中学生に年額 10 万円支給する「東京都私立中学校等授業料軽減助成金」制度が創設されています。所得制限はなく、また都外の私立中学校在学学生も対象としています。しかし、53 校の回答校中 15 校（28.3%）に 3 ヶ月以上の滞納生徒がおり、1 校あたりの最多は 3 人で、5 校ありました。年額 10 万円の補助では学費負担が補いきれない、状況だといえます。

7. 私たちの要求

【国に対して】

所得制限なしの「学費の無償化」の実現を目指しつつ

- （１）当面、「高等学校等就学支援金」制度を現在自民党、公明党、日本維新の会の間で「三党合意」として実現にむけて動いている「私学を含む『高等学校授業料無償化』」を、所得制限を撤廃して 2026 年度 4 月から確実に実施すること
※ 給付額を前年度の「私立高校授業料の全国平均額」に毎年度増額更新すること
- （２）私立高校の入学金補助制度を創設すること
- （３）私立小中学生への就学支援を恒常的支援制度とし年収 590 万円未満世帯まで授業料の半額を補助すること
- （４）経常費助成補助の「2 分の 1」助成をすみやかに実現することをとおして父母の経済的負担を軽減すること

【自治体に対して】

- （５）国の「高等学校等就学支援金」が、三党合意の内容で実施された場合、2025 年度までの各自治体授業料減免独自制度の予算を他の施策に振り向けず、入学金補助をはじめ私立学校関係の予算として活用すること
 - ① 入学金に対する補助金を創設、増額すること
 - ② 経常費助成を「2 分の 1」助成に近づけること
- （６）「家計急変世帯支援制度」を手厚くするなどして学費の滞納が中退につながらないように措置を講じること
- （７）私立高等学校の学費(授業料)減免制度について、対象者が中学在学時に明確に周知すること
- （８）高等学校等就学支援金や自治体の学費(授業料)減免補助が学校に入るまでの学納金のつなぎ融資制度(無利子)を都道府県として創設・拡充すること
- （９）自治体支援額の一部を学園負担（10%～33%）にする制度を残している 6 県、大阪府のキャップ制度における学園負担制度は直ちに制度を廃止すること
- （10）私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること
- （11）就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること

【学校に対して】

- (1 2) 39 万 6000 円（高等学校等就学支援金制度が「三党合意」の形での実現が決定した場合は 45 万 7000 円）まで、施設設備費等授業料以外の学納金を早急に授業料に振り替えること
- (1 3) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての支援制度を創設・拡充すること
- (1 4) 学費滞納や家庭の状況について担任や事務任せにせず、相談できる人員を配置すること

8. 今後のとりくみ

(1) 12 月 5 日（金）「学費の公私間格差・自治体間格差是正を求める院内集会」を開催します

- ① 会場：衆議院第二議員会館 多目的会議室 11:00～12:20
- ② 中央省庁・政党への要請行動も実施します
- ③ 「私学を含む高等学校授業料無償化」の 2026 年 4 月実施を要請します

(2) 「経常費助成」拡充のとりくみを父母とともにすすめていきます

- ① 私学の高学費の根本問題 経常費助成補助が貧弱な問題

公立高校生一人あたりの学校教育費（公費） 2023(令和5)年度地方教育費調査：2022(令和4)年度会計

公立全日制高校生（全国）	一人あたり経費（消費的支出）－税金	112万525円（公費負担）	私費
--------------	-------------------	----------------	----

私立高校生一人あたりの学校教育費（公費支出分と私費負担分） 2022年度の公立全日制高校生への公費支出額を基準に検証

2022年度：国基準額 私学経常費助成34万9910円 公立比 31.2%－税金…(A)	家庭(私費)負担⇒112万525円－34万9910円＝77万615円…(B)	
	私立学校学納金2022年度全国平均額⇒59万4684円…(C)	(B)－(C)＝17万5931円
就学支援金11万8800円 3党合意45万7000円所得制限廃止で支給 349910+457000＝80万6910円		
2026年度から就学支援金を		
この部分はどうするのか？		

- ② 私立高校（全日制）教員の非正規率

	私立高校 有期雇用教員				公立高校全日制	
	24常勤	24非常勤	24非正規	順位	24非正規	
	講師比率	講師比率	教員比率		教員比率	順位
山形	16.8%	26.7%	38.7%	26	19.0%	20
宮城	21.8%	35.2%	49.1%	44	15.7%	11
東京	6.2%	36.7%	40.5%	31	19.0%	19
福井	12.2%	41.7%	48.6%	43	20.1%	26
静岡	17.7%	31.5%	43.4%	36	16.7%	12
京都	22.8%	33.6%	48.4%	42	28.5%	44
大阪	25.9%	32.3%	49.6%	45	25.9%	38
岡山	26.0%	36.8%	52.8%	47	29.5%	45
福岡	27.8%	29.1%	48.4%	41	24.2%	35
熊本	22.8%	29.1%	44.9%	38	20.7%	28
合計・平均	14.0%	31.5%	40.9%		20.6%	

※ 総務省労働力調査 9 月分
民間非正規率：35.7%

私立高校生・中学生の本年度上半期での学費滞納と経済的理由による中退調査(1998年～2025年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納数	退学者	1校当中退数	退学比率
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%
		中学校	73	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%
2012年9月末	32	高校	335	279,302	3,657	1.31%	10.9	38	0.11	0.01%
		中学校	151	63,122	217	0.34%	1.4	5	0.03	0.01%
2013年9月末	33	高校	261	231,837	2,691	1.16%	10.3	34	0.13	0.01%
		中学校	100	39,016	119	0.31%	1.19	2	0.02	0.01%
2014年9月末	30	高校	307	263,413	2,756	1.07%	9.0	32	0.10	0.01%
		中学校	125	51,015	108	0.21%	0.86	7	0.06	0.01%
2015年9月末	33	高校	297	261,267	2,835	1.09%	9.55	32	0.11	0.01%
		中学校	125	44,524	127	0.29%	1.02	5	0.04	0.01%
2016年9月末	34	高校	310	274,903	2,442	0.89%	7.88	28	0.09	0.01%
		中学校	138	52,550	148	0.28%	1.61	8	0.06	0.02%
2017年9月末	34	高校	302	270,600	2,614	0.97%	8.7	17	0.06	0.01%
		中学校	142	52,805	130	0.25%	0.92	2	0.01	0.004%
2018年9月末	32	高校	279	247,489	2,189	0.88%	7.5	14	0.05	0.01%
		中学校	119	44,298	98	0.22%	0.82	2	0.02	0.01%
2019年9月末	30	高校	273	232,565	2,019	0.87%	7.4	20	0.07	0.01%
		中学校	119	40,374	65	0.16%	0.55	7	0.06	0.017%
2020年9月末	33	高校	333	269,852	1,407	0.52%	4.23	13	0.04	0.005%
		中学校	170	67,803	86	0.13%	0.51	10	0.06	0.015%
2021年9月末	34	高校	347	285,848	1,432	0.50%	4.13	10	0.03	0.003%
		中学校	170	69,497	85	0.12%	0.50	5	0.03	0.007%
2022年9月末	34	高校	363	301,875	1,619	0.54%	4.46	16	0.04	0.005%
		中学校	184	72,001	119	0.17%	0.65	3	0.02	0.004%
2023年9月末	35	高校	364	312,814	2,125	0.68%	5.84	30	0.08	0.010%
		中学校	187	75,576	108	0.14%	0.58	4	0.02	0.005%
2024年9月末	36	高校	345	285,738	1,724	0.60%	5.00	43	0.12	0.015%
		中学校	168	63,465	94	0.15%	0.56	2	0.01	0.003%
2025年9月末	35	高校	337	273,668	1,578	0.58%	4.68	17	0.05	0.006%
		中学校	169	67,972	85	0.13%	0.50	2	0.01	0.003%

※ 9月末調査は3ヶ月以上の滞納生徒数を、3月末調査は経済的理由での中退生徒数を中心に調査しています。

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の学費滞納の生徒数です。

全国私立学校教職員組合(全国私教連) 調査

以上